

事 務 連 絡  
平成 29 年 11 月 6 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

### 季節性インフルエンザワクチンの定期的予防接種における接種時期等について

季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）における 65 歳以上の者等に係る定期接種（B 類疾病）の実施につきましては、ご配慮いただきありがとうございます。

今冬のインフルエンザシーズンに係るワクチンの供給については、「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（平成 29 年 9 月 15 日医政経発 0915 第 1 号、健健発 0915 第 2 号、健感発 0915 第 6 号厚生労働省医政局経済課長、健康局健康課長、健康局結核感染症課長連名通知。以下「通知」という。）において周知したところです。

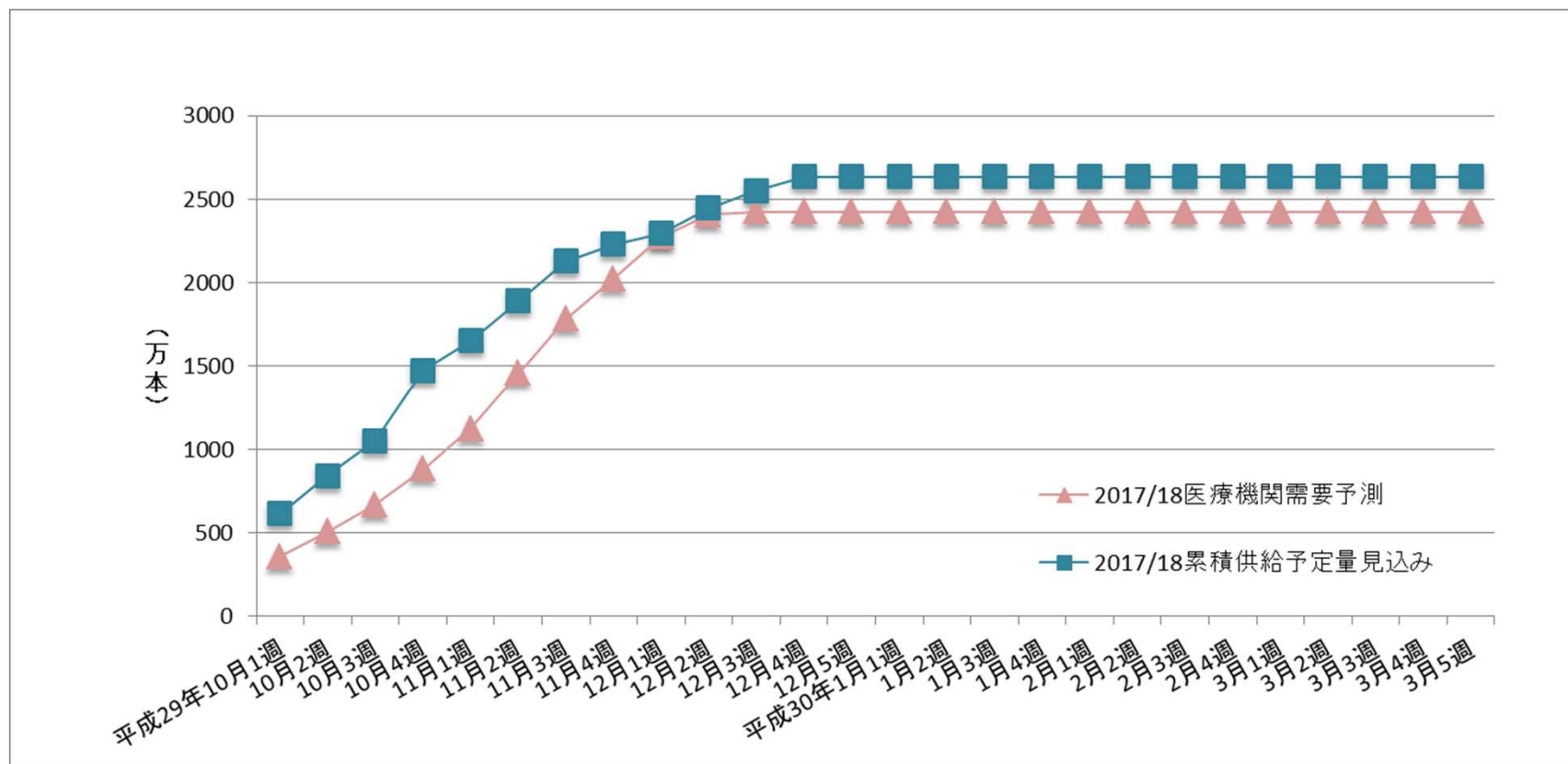
ワクチンが市場に供給される予定時期（製造販売業者からの出荷予定時期）については、通知別添 3 において、本年 7 月現在の状況をお示したところですが、本年 10 月現在の状況は別添のとおりとなっています。製造販売業者からのワクチンの出荷は、本年 12 月中旬頃まで継続する見込みであり、その場合、医療機関等へのワクチンの供給は、平成 30 年 1 月以降も継続する可能性があります。

貴部局におかれましては、医療機関等への供給状況を踏まえ、貴管内市区町村に対し、今年度における予防接種法に基づく定期接種の費用助成期間の延長について、すでに多くの市町村でご検討いただいていることとは思いますが、各医師会等と相談の上で平成 30 年 1 月以降についても費用助成期間とするよう依頼する等、定期接種によるワクチンの接種を希望される方が 1 月以降も適切に接種できるよう、十分な配慮をお願いします。

なお、今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの供給予定量は、本年 10 月 31 日時点における見込みで約 2634 万本（1mL を 1 本に換算）となっており、7 月 31 日時点における見込みより約 107 万本増加しましたが、ワクチンを効率的に活用することが例年以上に重要な状況であることに変わりないことから、引き続き、通知に示した安定供給対策についてご協力いただきますようお願いいたします。

# 2017/18シーズンにおける 累積供給予定量見込み/医療機関需要予測

【平成29年10月現在】



※ 1mLを1本に換算

※「2017/18医療機関需要予測」は、「2016/17医療機関累積納入量実績」に、13歳以上の者について、医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であることを周知徹底した場合の影響、及び効率的な活用の徹底を考慮した推定値